

## 令和元年度 第1回南魚沼市総合計画審議会 議事録

と き：令和元年12月18日（水）午後1時30分から

ところ：南魚沼市役所 大会議室

### 参加者

#### 【審議会委員】（50音順）

阿部雅志委員 有馬利子委員 岡村義政会長 島田裕子委員 滝沢博之委員  
田中正己委員 千喜良たまき委員 南雲武士委員 樋口和人副会長 藤原赤果委員  
水野真理委員 柚木園俊子委員 渡辺保宣委員 以上13名（欠席：大平秀司委員）

#### 【南魚沼市】

林市長 岡村副市長 南雲教育長  
樋口総務部長 石田市民生活部長 米山福祉保健部長 高野産業振興部長  
大塚建設部長 佐藤上下水道部長 平賀教育部長 岡村消防長 南雲市民病院事務部長  
事務局（企画政策課）：片桐企画政策課長 中島行革主幹 大行企画主幹 田中主任 渡邊主事

### 1 開 会 （進行：岡村会長）

### 2 市長挨拶 （林市長）

本日は、師走のお忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。また、日頃より、市政に関しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

南魚沼市では平成28年度に第2次総合計画を策定し、早いもので今年度は前期5か年の4年目となります。これまで、総合計画に掲げる将来像「自然・人・産業の輪で築く安心のまち」の実現を目指すとともに、私はこの南魚沼市を「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと」にしたいという強い思いを持って、さまざまな課題にスピード感を持って取り組んでまいりました。

市制施行から15年が経過し、これまで市民の福祉の向上を図りながら均衡ある南魚沼市の発展を目指して、まちづくりを進めてまいりましたが、近年では人口減少による担い手不足や、少子化による学校の統合、高齢化による医療、福祉、介護の問題など多くの課題が生じています。また、急激な気候変動による災害の危険性はますます顕著となり、本年度は熊の大量出没により捕獲頭数が89頭となるなど、市民の安全安心に関わる課題も山積しています。これからも南魚沼市の将来を見据え、私自身が先頭に立ちながら、市民の皆さんと共に、さまざまな課題解決に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

本日は、来年度からの3年間の実施計画についてご審議いただきますが、この実施計画は、総合計画に掲げた目標の実現を目指すうえで、令和2年度の予算編成の指針となるものです。今回お示しする計画案の中には、行政が取り組む幅広い分野の事業を盛り込んでいますので、さまざまな分野でご活躍の皆さまから、十分にご審議をお願いしたいと思います。

本日は、山積する問題に対処するための指針づくりにご協力賜りますようお願いし、また、皆さまのこれからの活躍を祈念して感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

## 【本日の進行について】 (岡村会長)

本日の会議は、「令和2～4年度実施計画について」と、「第2次南魚沼市総合計画基本計画見直し方針について」議題が用意されています。

令和2～4年度実施計画については、昨年8月に開催した審議会で、「平成32～34年度実施計画」に関することとして、すでに市長から諮問を受けていますので、事務局説明の後、審議を行います。審議は、前半を第1章～3章、休憩をはさみ、後半を第4章～6章とし、質疑応答の形式により行います。

昨年の審議会では、後半審議の後、すぐさま答申を行いました。答申に向けて審議終了後に意見集約の時間が必要ではないかとの意見があったことから、今年度については、必要に応じて審議会の閉会后に、事務局と委員のみで意見集約を行う時間を設けたいと思います。そのため、議事(1)「令和2～4年度実施計画について」の審議が終わった時点で、委員の皆さまにお諮りしたうえで、会長である私が、意見集約の時間を設けるかどうかの判断をいたします。意見集約を行う場合は、答申は後日行うこととし、意見集約が必要ない場合は、議事(1)に引き続き答申を行うこととします。したがって、審議会の進行は多少変則的になりますが、閉会時間はおおむね18時頃を予定しておりますので、説明、質疑、答弁は簡潔に行っていただくようお願いします。

## 3 議 事

### (1) 第2次南魚沼市総合計画 令和2～4年度実施計画について

●第1章 保健・医療・福祉 第2章 教育・文化 第3章 環境共生 (説明：企画主幹)

#### 【質疑応答】

※事前意見・質問の内容は、資料1「令和元年度 第1回総合計画審議会 事前意見・質問 (前半)」をご参照ください。

#### ○質問番号1 (新ごみ処理施設整備の進捗状況について)

##### 市民生活部長

平成28年度～平成29年度にかけて建設候補地の公募を行いました。決定に至らず、行政主導で建設候補地を選考して、地元住民の同意を得るという方向に変更しました。

さまざまに検討した結果、国際大学所有地の一部について、大学側から協力いただけるという概ねの同意をいただいたことから、2市1町でその場所を建設予定地とすることに合意し、平成30年2月段階で公表し、以後、周辺集落の同意を得るべく、3月から6月にかけて1巡目の説明会を行い、そこで出された疑問点や意見等にお答えする形で、11月から3月にかけて2巡目の説明会を行いました。1巡目と2巡目を合わせて36回、延べ869人の参加を得ました。また、先進施設への視察も合計7回行い、延べ140人の方々から参加していただきました。

しかし、平成30年6月(1巡目の説明会が終わった頃)建設予定地に近接する4集落の住民より建設反対の請願書が提出され、それ以後、2巡目の説明会を行っても依然として建設反対の意思は基本的に変わっていません。

今年5月に、周辺集落の区長様にお集まりいただき、各行政区の代表の方で構成する協議会のようなものを立ち上げ、話し合いの中で地域の総意というものがまとめることができないかご相談させていただきました。委員の選出やその責任などの問題から、難しいという結論となりました。それ以

後、具体的な交渉が行えない状況であり、暗礁に乗り上げた状態となっています。

このような中、令和元年11月15日に周辺4集落と国際大学の学生さん、それぞれの代表者が市長に面会し、改めて建設反対の要望書と学生さんの署名が市に提出されました。この件に関してはテレビなどでも報道されたところですのでご存知の方も多いと思いますが、いずれにしても、本年度中に現建設予定地における実現可能性について判断するという事は、平成31年3月議会で市長が表明しておりますので、現在、2市1町において、最終的な検討に入っているところです。

現在の処理施設は、昨年度に発生した脱硝装置の不具合等に見られるように徐々に老朽化が顕在化してきており、今後の管理運営に大きな経費がかかってくることは避けられないと考えます。一刻も早い新施設の建設が望まれるところですが、地域住民の意思を無視して決定することはできないと考えており、非常に難しい状況となっています。

#### 阿部委員

反対者が多く、暗礁に乗り上げているということですが、今までの計画をこのまま進められるのでしょうか。3月に市長が答弁をしているということですが、市長がリーダーシップをとって、しっかり進めていただきたいという思いです。

#### 市長

先ほど部長が説明したとおり、実現可能性について2市1町で最終的な検討を行っているところで、現時点では方針に関する安易な発言は慎ませていただきます。

新ごみ処理施設の問題は、10万を超える2市1町の住民の生活の根幹にかかわることですので、鋭意取り組んでいるところですが、なかなか前に進まない困難な状況にあるということだけ、ご理解いただきたいと思います。

### ○質問番号2（学級満足度向上事業費について）

#### 教育部長

学級満足度向上事業費の令和2年度当初予算が「0」円である理由は、学級満足度を向上させることを諦めたわけではなく、学級満足度を測る手段として実施していた「Q-U調査」を中止するためです。各学校で必要と判断する場合は、学校独自に継続調査する予定としています。

いじめの発見については、各学校で行っているアンケートなどで捕捉可能で、必ずしもQ-U調査を必要とするものではないと考えています。

また、指標の把握方法としてQ-U調査を設定しているため、目標を達成できないままに変更することは心苦しいところもありますが、今後、代替となる指標または把握方法を検討したいと考えています。その場合においても、新たな経費や学校への事務負担は避けたいと考えています。

#### 有馬委員

予算化を全く考えていないということは、足踏み状態と受け止めざるをえないと思います。何か対策をする場合は、予算がついてまわるものですから、若干なりとも考えてもらいたいと思います。

#### 教育部長

学級満足度を測ることでいじめ対策等につなげており、その指標の把握方法として、Q-U調査を用いていましたが、各学校で定期的実施するアンケートに基づき教員が指導計画を立てたり、いじめの早期発見につなげたりすることで、いい学級づくりの指針とすることができると考えています。対策には予算が伴うということはおわかりと思いますが、Q-U調査にかわる適切な事業を検討していきたいと考えています。

### ○質問番号3（食品ロスの削減について）

市民生活部長

食品ロスの削減は、国を挙げて取り組んでいるところであり、当市においても平成28年度から魚沼市・湯沢町を含めた2市1町で「食べ残しゼロ運動」に着手しました。内容としては、飲食店に協力を願い、コースターやチラシを配布し、消費者や事業者に対し啓発を行うものです。平成29年度には「おいしい食べきり運動」に名称を改め、平成30年度、令和元年度と、引き続き取組を進めております。平成30年度からは、宴会等における食べ残しを減らす取組として三角柱（ポップ）や、宴会五箇条チラシ等を配布し、宴会の幹事さんに対し、食べ残しがないように一言添えていただくようお願いしてきました。また、持ち帰り推進のために「持ち帰り希望カード」を作成し、協力いただける店舗に配布しました。

このほか、ご質問にありますような、小盛メニューや、食べきりやすいハーフサイズを設定していただくよう、市内の飲食店や宿泊施設に協力をお願いし、15店舗から実際にハーフサイズメニューを設定していただいています。更に、この取組を家庭にも広げるため、市内すべての小中学校の児童生徒にポケットティッシュを配布するとともに、市報12月1日号に「家庭でできる食べ切り実践チェック」というチェック表を掲載するなど啓発を進めたところです。

課題としては、平成30年度の協力飲食店は34店舗であり、お願いの文書を差し上げた店舗数360店舗の10%に満たないということです。また、ご指摘のように、料理の持ち帰りについては、どうしても食中毒の危険性が生じるため、飲食店側にもためらいがあるようですし、料理の内容や季節によっては持ち帰りをお断りせざるを得ない場合もあるようです。また、そもそもの課題として、食べ残しが少なくなるよう、料理の数や量を少なくした場合、お客から料理が少ないと思われかねないという心配があります。

これまでの取組で何トンの食品ロスが削減されたというような、具体的な成果をお示しすることはできない状況ですが、こうした取組は、市民の意識に定着するまで、地道に続けていくことが大切であると考えており、今後も手を変え、品を変えて取り組んでいく考えです。

有馬委員

レストランや食堂に入っても、このおいしい食べきり運動があまり定着していないように感じられたのは、協力店舗がまだまだ少ないということがその要因だと思われます。引き続き、一生懸命取り組み、せめて60%から70%くらいを目指していただきたいと思います。また、消費者側も、事前に保存容器やビニールの袋などを持参して、持ち帰られるようにするといった意識改革も必要なのではないかと思います。消費者側と提供する側の両方に、引き続き呼びかけを強めていってほしいと思います。

### ○質問番号4（40歳以上のひきこもり問題について）

市内にも40歳以上のひきこもりの方が相当数いると思われませんが、その実態というのは掴めていないのが現状です。8050問題が言われて以降、生活困窮者の相談の中には中高年のひきこもりに対する相談も増えてきているという状況です。こうした中で、先日12月10日の新聞で「厚生労働省はひきこもりを中心に介護・生活困窮といった複合的な問題を抱えている家庭に対応するため、市町村の相談体制整備を進める方針を決めた」との報道がありました。早ければ、令和3年度から相談窓口を一本化するなどの仕組み作りを進める自治体に財政的支援を実施するとのこと。国は、ひきこもりや介護、生活困窮など、多様化し複雑化する課題について、行政の縦割りを排除して、包括的に支援

するための窓口の設置を提言しています。市としては、国の支援内容を注視しながら、包括的に支援する相談窓口の設置について検討していきたいと考えています。現状では、40歳以上のひきこもりの専門相談の窓口を設置していませんが、ひきこもりは本人のみならず親の問題でもあるため、高齢の親と子どもの世帯として、親族や民生委員から包括支援センター（高齢者の相談窓口）のほうに相談が入るケースが最も多いと思われます。最近では、社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立支援事業につながる方が多くなっている状況にあります。「一人で悩まず、ご相談ください」というチラシを金融機関や商店などに配布させていただいていますが、その効果もあるものと考えています。個別にそれぞれ問題が異なりますので、当市ではその都度適切と思われる保健師、社会福祉士などで組織を超えたチームを作り、相談の窓口となっているところです。今後も庁内や関係機関で、寄り添いながらつなぐ支援をしていくことで、ひきこもり問題に対応していきたいと考えています。

#### 島田委員

私が試算したところ、市の全体のひきこもりの数は453人で、中学校1校分に相当する驚くべき数字であることから、危機感を持って市民の全体が取り組んで行くべき事柄ではないかと思えます。また、高年の相談窓口をネット検索しても、39歳以下は子若センターがすぐにヒットしましたが、40歳以上の場合にはどんなキーワードを入れてもヒットしませんでした。保健課が相談の総合窓口だと聞きましたが、ネット検索で相談窓口がヒットしないという点は、すぐに改善できる問題ではないかと思えますので、よろしくお願ひします。

#### 福祉保健部長

相談窓口がネット検索でヒットしないという問題ですが、40歳以上の方のひきこもりについて、専門的な相談窓口を設けていないことが原因かと思えます。しかし、それぞれの部署で相談できる体制をとっておりますので、今後、その点については配慮していきたいと考えています。保健課は、健康相談や住民健診等が行われていないということで接点を作ることができることから、適しているとは思いますが、今後の専門的な相談窓口については、国の支援なども考慮したうえで、庁舎の中で明確にしていきたいと考えています。

後日追記：相談窓口がネット検索でヒットしないという問題について、市のウェブサイト「引きこもり相談」の項目を新たに設け、そこから保健所、保健課、社会福祉協議会といった対応機関へつながるように改善することとしました。

### ○質問番号5（障がい者福祉の充実における「相互理解」の取組について）

#### 福祉保健部長

総合計画に掲げている「相互理解」を推進するために行われている市の取組については、より具体的に推進していくため、国から施策が義務付けられている障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の中で、個別の目標を定めて事業実施に努めています。主な事業として、広報啓発活動の推進と連携ネットワークの充実を挙げています。

まず、広報啓発活動の推進として、障がい者や障がい特性に関する理解を深めるための研修を実施し、障がい者等が日常生活や社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去と共生社会の実現を目指しているところです。事業としては、小学校において車椅子ラグビーを実演していただき、児童に障がい者の実態やその理解を深める学習を行っています。その他に「相談支援センターみなみうおぬま」において、障がい者自身が実体験を語ることを通じて理解促進を図る事業の実施や広報活動を行っています。また、福祉優先調達の協力として、庁舎内で福祉事業所による物品販売の実施や、総合

支援学校の生徒さんによる庁舎内でのMSGカフェの実施なども行っています。

連携ネットワークの充実の部分としては、関係機関の連携を図るため、障害者総合支援法に基づいた自立支援協議会を設置し、より具体的に掘り下げて検討していくための4つの専門部会(日中活動、暮らし、権利擁護、子ども)を置いています。これらが、地域課題の吸い上げ、情報共有、合意形成、協議の場として、大きな役割を果たしています。

## ○質問番号6 (学童保育について)

### 教育部長

今年度の学童クラブの申込み締切り日における入所希望者は913人、昨年度の申込み総数は931人で、申込者が増加しているとは判断していません。遅れて申込み方もいらっしゃいますので、この後は総数も微増する見込みです。申込んでいただいても、就労証明等の必要書類が提出されなかったり、税などの滞納が解消されずに判断を保留する場合があります。令和元年度は、保留が43人、待機児童が38人でした。野の百合第二家庭教育館の今年度の定員が19人であったものを、来年度は40名とし、21人増加することなどから、待機者は一定程度減少すると見込んでいます。

魚沼市の学童保育の関係ですが、市の直営が10クラブ、民間委託が1クラブあり、直営の場合は市が臨時職員として雇用しています。有資格者の場合は、行政職職員の給料表に格付けしており、その給料月額を時給に換算して支給しています。それにより算出した給料月額と、(当市が事業を委託する)NPO法人すまいるネット南魚沼の職員とを比較したところ、大きな差は生じていないと判断しています。しかしながら、NPO法人すまいるネット南魚沼では職員を募集しても応募がない状況が続いており、まずは、マンパワーの充実が必要ですので、引き続き対応策を検討していきたいと考えています。

NPO法人すまいるネット南魚沼は、保護者会が立ち上げた学童クラブをまとめるために組織した経緯がありますので、独自の良さを残していると私どもは判断しています。全て市が直営でやるのではなく、民間活力を活用した市政運営も求められていますので、今後もこの方向は維持すべきと考えています。

### 田中委員

私は、4月から8箇月半くらいの間、縁があってNPO法人すまいるネット南魚沼にお世話になっています。20代、30代といった世代の職員は少なく、この先、この組織が保たれていくのかという不安を感じました。

また、子どもの状態などの情報について、学校から学童に対して連絡はほとんどありませんので、様子のおかしい子がいると学童の職員が学校に聞きに行くということを行っています。家庭での出来事、学校での出来事など、さまざまな要因で感情が爆発するような子がいます。そういった子をなだめながら、学童で過ごす様子を親御さんに伝えてたりしています。

統合の話も出ている石打小学校では、30人いて職員の休憩室も事務室もない状況だと聞きます。もっと施設の充実を図っていただきたいと思います。子どもに目を配っていくということは、南魚沼市の未来に対する投資だと思います。したがって、市がよりよくなるためにも、NPO法人すまいるネット南魚沼の職員の地位をある程度保証するなどといったことも考えていただきたいと思います。

今年は特に、熊が多く出たため、学童に入れていてよかったという方もいました。学童に入れておけば、親御さんも一生懸命仕事ができるし、その分生活も安定すると思います。人間の一生が行政にかかっているようなものですので、よろしく願います。

## ○質問番号7（筋力づくり教室について）

福祉保健部長

筋力づくり教室は、養成講座を受けた住民ボランティアの方々が、筋力づくりサポーターとなり、主体的に運営されています。今年度は、220名のサポーターが110会場で活動されているところです。近年の傾向としては、教室回数自体は増加していますが、参加者数は微減という状況です。教室は、身近な地域で開催していますが、小規模な集落の会場では、参加者が減少しており、このようなところは、運営するサポーターの人数を減らすなどしています。また、参加者の体力のレベルに合わせて、より多くの方が参加しやすい教室になるように工夫して進めているところです。

教室参加の呼びかけとしては、市報にて市内全会場の開催予定表を含む教室の紹介や、住民健診時における保健師からの声かけ、行政区長を通じたチラシ配布などを行っています。行政としても保健課に地区担当をしている保健師がいますので、筋力づくり教室に参加し健康づくりですとか介護予防に関する研修なども同時に開催するなどの工夫をしているところです。

今後も、行政と筋力づくりサポーターが連携した中で、より多くの方が教室に来場できるように取り組んでいきたいと考えています。特に、筋力づくり教室の男性参加者の割合が10%と非常に少ない傾向にあります。健康寿命といったものを考えた時には、男性参加者が増えるように工夫していかなければならないと思います。

藤原委員

私の住んでいる地域でも、男性の方の参加率はかなり低いと感じています。近所で教室をやっているときに、家の周りを散歩していたりしている方を見たことがあります。一人暮らしの方などは孤立しがちで、教室に行きにくいという何かがあるのでないかと感じています。担当に任せるだけでなく、近所の方が声掛けをしていくなど、小さなことから工夫をしていくことが必要だと思います。その工夫も、なるべく早めに対処するということが重要だと思います。

若い世代にもっと市に戻ってきてもらいたいですが、そういった方が、「自分が家庭を持って住んだら、二の舞かな」と思うようなことがないよう、高齢者の方が安定して住める地域を目指していかなければいけないと思います。

参加者2名で指導者3名という状況だった際の参加者にお話を聞きました。1名の方は、楽しいけれども、人が少ないために指導者3名が自分に集中してしまうとおっしゃっていました。もう1名の方は、参加した1時間で、まるで自分が検査されているかのように感じたとのことでした。他にもそういう声の方がいるのではないかと思います。

## ○質問番号8（国際大学の留学生子女の就学について）

教育部長

市内では、国際大学に限らず、今後、外国籍の児童・生徒がどんどん増加すると考えております。現在は浦佐小学校に集中していますが、各校でも対策が必要になる可能性が高いと考えております。現在、対応として、浦佐小に加配の教員2名のほか、日本語支援員1名、パート1名を配置し、大和中に日本語支援員1名を配置しています。多様な言語圏から来日しており、英語圏だけでなく様々な言語に対応する必要があると考えています。対応できる人材を確保することが、これからの課題と考えています。日本語支援員に関しては、国の補助制度が始まっていますが、新潟県から市に補助をするというものであり、県がそれに手を挙げていないことから、今は補助を受けられないという状況です。今後は、県に要望して、補助事業も活用しながら支援をしていきたいと考えています。

## 水野委員

ぜひ、県のほうに要望を出していただいて一人でも多く配置していただけるとありがたいと思います。親御さんが国際大学の留学生であった方は、日本との最初の出会いは南魚沼ということで、ここを大好きになってくれていますので、市にとっても将来有望な人材になると考えています。強力なサポートをより拡大していただきたいと思います。

## ○質問番号 9（高齢者のゴミ出し支援について）

### 福祉保健部長

国では、11月末の報道で、高齢者等世帯に対するゴミ出し支援について、経費の半額を特別交付税で措置する旨の発表を行いました。この事業は、①市が戸別回収を行う場合、②NPOなどが行うゴミ出し支援の経費、③社会福祉協議会などに委託した事業費、などが対象になるとしています。

現在、市では、このようなごみの回収事業は行っていません。市のゴミ出しに対する支援については、介護保険の要支援の方で、ゴミ出しが困難な方には介護予防・生活支援事業の訪問型サービスの中での委託事業として、ゴミ出し支援がありますし、要介護認定された方には訪問介護（ホームヘルプサービス）の中で、家事援助の一環としてゴミ出し支援を提供しているという状況にあります。また、介護保険の要支援・要介護等の認定が出てない方については、社会福祉協議会が運営している「南魚沼なじょもネット」の利用や、シルバー人材センターへの直接依頼するという形になると思います。それぞれ、これらの事業について、介護保険を使う場合には、当然有料になりますが、平成30年度は、利用者が約10名ほどとまだ非常に少ない状況にあります。

国が制度化したことを受け、これらのゴミ出し回収の部分の支援について、まず、対象者の把握を十分に行ったうえで、関係部署、社会福祉協議会、シルバー人材センター、ごみ回収の事業所といった関係機関と、どのような方法がいいのか協議し、制度として確立できるかなどを検討したいと思います。

## ○その他質問（学校施設の統廃合に伴う空き施設の再利用について）

### 南雲委員

今後、学校施設の統合が多くなされると思いますが、統合して空き施設となった校舎を再利用するのか壊すのかについて、施設の状況によってどちらも同じくらい考えられる場合は、地域の人や市内の方に再利用のいい方法を募るといったことをすることがあるのでしょうか。もし、募ったとして、実際に再利用となりえるのでしょうか。

### 企画政策課長

質問番号14の藤原委員と同様のご質問かと思えます。説明が重複しないよう、お尋ねいただいたことに答弁したいと思います。空き校舎の再利用については、まず地元の方々にご意見をお聞きし、庁内で検討し、また地元とキャッチボールをするというような中で、民間活用なども含めて検討してまいりたいと思います。

## ○その他質問（ごみ減量化の推進について）

### 渡辺委員

食品等の梱包材料が多く、問題であると思います。使う側だけではなく、プラスチック製品を作っている側に何らかの規制を加えるといった対策をしてはいかがでしょうか。

## 市民生活部長

そういった取組は、一人一人の意識を少し変えてもらう、意識づけをするというのと同時に、社会全体でプラスチックのことを考えていきたいと思いますという取組でもあると思います。直接プラスチックの製造元に何かできるということではないですが、全体としてプラスチックを減らしていこう、包装を簡素化していこうという動きを作っていく、それが下支えになる取組だろうと思っています。ぜひ、企業、あるいは社会全体でプラスチックを減らしていく方向になっていけばよいと思いますし、それに向けて取り組んでいきたいと思っています。

## ○その他質問（特定保健指導受診率の向上について）

### 千喜良委員

実施計画（案）4ページの指標1に「特定保健指導受診率の向上」という指標があり、目標が60%に対し、最新数値は50.6%と、結構離れていると思いました。このことについて、どのような取組をして、どのような原因があるのか教えてください。

### 福祉保健部長

具体的な分析等について、手元に数字的なものを持ってきておりませんが、ここに出てきているのが、国保のデータということで全人口の22%といった中での数字となっています。ここの改善が進めばポイントがぐっと上がるかとは思いますが。その周知方法等については、今後、国保の担当とも一緒になって取り組んでいきたいと思っています。

### 千喜良委員

対象者は国保ということで、きっと年齢が上がるにつれて参加しにくくなるという原因があるのかなと感じていますが、それ以外の原因として、市民の皆さんは健康や医療や福祉の分野について一生懸命に考えている一方で、きっと何をするかわからない、何のためにそこに行かなければいけないかわからないという思いがあり、その部分が上手く伝わっていないのではないかと思います。周知について、方法なり、わかりやすい資料作りなりをご検討いただければいいのではないかと思います。

### 市民生活部長

国保は、市民生活部の管轄ですので、お答えをさせていただきたいと思っています。

特定保健指導の受診率は毎年議会に公表していますが、なかなか50%から動かないという現状があります。特定保健指導には力を入れており、これは国の中でも大きな指標になっています。一生懸命取り組んではいますが、マンネリ化してしまうという問題があり、一回はやりました、特定保健指導まではやりました、だからもうやらなくていいよと思ってしまうようです。保健師も通知を出したり電話をかけたりにして、意識づけをしています、難しい問題です。受けた人あるいは早いうちから特定検診を受けた人は、どれだけ病気が減っているのかといったデータが取れる時代になりました。そういったデータなどを用いて、意識づけを図っていききたいと思います。

## ○その他質問（ごみ減量化と新ごみ処理施設について）

### 樋口委員

2市1町で新ごみ処理施設整備に取り組んでいくということですが、これに向けたごみ減量化という考え方は大変重要だと思います。市内ではこういった体制、それを推進するためのプロジェクトチームみたいのがあるのか、また、ごみの減量化について、今後、分別やディスポーザーなどを取り入れていくことで、ごみがどれくらい減量化されるといった試算がなされているのか、お聞かせいただ

きたいと思います。

#### 市民生活部長

新ごみ処理施設の建設に向けて、ごみをなるべく減量化したうえで、燃やさなければいけないごみは何トンという数字が出てきます。それにより、1日何トン燃やせる炉を作りましょうといった計算ができます。どこまでを燃やすか、2市1町で異なる分別方法をどうするか、そういったことのすり合わせをしたうえで、何をどれだけ減らせばどうなるのかという数字を算定しているところです。

例えば、一番この地域で特色があるのは、一般の家庭ごみというのはかなり抑え込まれてきた一方で、事業所から出るごみが約半分を占めています。この事業系の一般廃棄物をどう抑え込んでいくか、リサイクルしていくかということが、大きな課題になっています。それも含めて、可能な限りの絞り込みをして新しい施設の設計に入りたいと思っています。

庁内では、廃棄物対策課と新ごみ処理施設整備室がこの問題に取り組んでいます。また、減量化について、家庭からの生ごみをディスポーザーによって下水に流すことで回収し、有効活用するという方法もあります。実際に五日町の処理場では、発生したメタンガスを使って発電し、自家消費しています。そういった取組の拡充を図っていくことがよいのではないかと思いますし、これはバイオマス利活用としても考えていきたい問題でもあります。

#### 樋口委員

南魚沼市の方向性を示したうえで、こういう取組をするとこれだけごみが減っていく、そのうえでこういう重要な施設をつくるという話をしないと、先に場所を決めてもなかなか近隣の方は、納得しないと思います。

また、分別や生ごみ減量化によって、できるだけ小さな焼却施設で済むようにしていくといった考え方を示し、市民に協力を呼び掛けることも必要だと思います。

ディスポーザーの商業用拡大も含めて庁内で議論を深めることが、早い段階で場所の選定などにつながると思いますし、説明に行く際にも、そういった考え方を示していただければと思います。

### ○その他質問（図書館について）

#### 有馬委員

図書館の駅側から入ったスペースを強化ガラスで仕切るという説明がありましたが、一般的に図書館は静かにするもので、お母さん方が子供に読み聞かせをすることさえもはばかれる雰囲気があります。

私が実際いつも視察で行かせてもらっている宮城県内の図書館には、俳句の会でお互いに発表しながら批評したり、その結果をたたえ合ったりできる場所があります。

強化ガラスで仕切るという事であれば、子どもが声を出して本を読んだり、読み聞かせをしても大丈夫なスペースをぜひ作っていただきたいと思います。

#### 教育部長

現在進めている工事では、展示フロアと通常の図書閲覧フロアとの間に強化ガラスを入れていますが、完全に音が漏れないという状況にはありません。読み聞かせについては、幼児スペースのところが完全に遮蔽されておりますので、利用していただきたいと思います。また、ある程度音が漏れても構わないという事で、皆さんに親しんでいただく場合には、展示フロアが利用できますので、静かに読書をしたいという方を妨げないよう配慮しながら、工夫して皆さんのご要望にお応えできるよう努めていきたいと思っています。

【質疑応答】

※事前意見・質問の内容は、資料1「令和元年度 第1回総合計画審議会 事前意見・質問 (後半)」をご参照ください。

○質問番号10 (防災基本条例について)

総務部長

防災については、市民自ら守っていただく自助、地域においてお互い助け合う共助、市がおこなう公助ということが基本になっています。それぞれがお互いに連携して災害に強い地域社会をつくっていかなくてはならないということは市も同じ意識です。自助についてはこの春お配りした防災マップをはじめ、さまざまな資料の情報発信による啓発、共助についてはほとんどの行政区で作って頂いている自主防災組織での取組、公助については行政によるさまざまな対策の実施となります。ご質問の防災基本条例については、ただ今申し上げたような、市民、事業主、行政の役割のそれぞれの責務を明確にした理念条例として定めているものがほとんどだと思います。市としては、災害対策基本法の規定に基づき地域防災計画を定めています。その中で、市民、地域、事業所、行政が自助・共助・公助の役割に応じて災害の予防、応急対策、災害復旧等を協力して進めていくことを定めています。この条例については、いますぐ定めるという考えは正直ありません。条例はあくまで手段であり、最終的な目標は、防災に繋げ、市民の命を守るということだと思いますので、さまざまな方法により対策をしていきたいと考えています。

阿部委員

去年の西日本豪雨災害で多大な災害に遭われた地域の広島県呉市で、視覚障がい者が災害時に情報収集がうまくできず被災し、対策について勉強会をしたという報道を見ました。結局、その勉強会では問題解決はしなかったのですが、報道後、地域の朗読ボランティアにハザードマップの音声化をしてもらったと聞きました。

行政としても、健常者だけではなく、障がい者に配慮した対策を講じて欲しいと思います。また、高齢者に対する地域の共助についても、地域全体で考えていけるようになってもらいたいと思います。

○質問番号11 (人口減少問題プロジェクトチームについて)

総務部長

人口減少問題プロジェクトチームは、平成22年に当時の市長の指示で設置されました。平成25年に再編成し、概ね40歳以下の若手職員の意見を聞くという組織に変えました。同時に、会議形式からワークショップ形式に変更したり、若者まちづくり会議への参画なども行っています。

主な成果は、平成25年には、資料でお配りした『L I F E in』の発行の提案、平成27年には、全天候型遊びの広場という提案があり平成29年に事業化になりました。また、人員の見直しを行うとともに、成人式で発信するUターンの促進動画の作成などを行い、活動が停滞しないよう留意しています。

お配りした『L I F E in』をご覧ください。これは、年2回各1万部ほど作成して配布をしています。その中(P.2~P.3)にあるように今年3月の第1回目につき、10月5日に第2回目となる「L I F E in P A R T Y」を実施しました。この地域にお住まいの方、市外から参加していただく方などが、各々の目的をもって一堂に会して交流をする会となっています。また、首都圏でも田舎ライフ塾をはじめとするセミナーを実施しています。今年度は、若い世代で雪に興味のある方を対象にした特

別版のセミナーなども行っています。さらに、今年のお盆に実施した無料帰省バス運行を12月29日に実施し、移動中の車内で、市内で働いている先輩方の体験談や地元企業の紹介ビデオ、市の政策の説明などを行い、Uターンの促進を図ります。

## ○質問番号12（空き家対策と景観条例について）

建設部長

管理されていない空き家については、景観という部分だけではなく、衛生面、安全面で周囲に悪影響を及ぼすことが多々あります。空き家の対策については、「南魚沼市空家等対策計画」に基づいて実施しています。空き家といえども個人の所有財産ですので、行政が主体で対応する前に、第一義的には空き家等の所有者が自らの責任によって、的確に対応することが前提となっています。計画では、行政は助言または指導等により、所有者の意思による改善を促すものと定めています。その他にも、特に市民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていると思われる空き家を対象に「特定空家等」というものに認定したうえで、まず一番目として助言又は指導、二番目として勧告、三番目として命令、最後に四番目として代執行と、このように段階を踏んで対応することが実施できるとしています。撤去等に対しては、市独自の補助制度はありません。あくまで所有者自らの対応をお願いするといった状況になっています。

景観計画、景観条例については、まだ策定していません。今後、景観計画策定を検討していく中で、市民の意向などを確認しながら、景観に関する規制を反映していくことになるかと思います。しかし、景観についての考え方は、個人差がありますのでそれぞれ好む建築の様式も十人十色です。市内全域について統一した建築様式を定めてしまうことには、なかなか市民全体のご理解を得ることは難しいのではないかと考えています。一つの例として、牧之通りについては、通りの住民の方々が限られた範囲の中で、自主的に協定を作り上げ、統一された街並みを形成しています。そういった地域の自主的な取組も踏まえながら、今後、検討を進めていきたいと思っています。

有馬委員

例えば、群馬県で一番過疎と言われている川場村は、世田谷区民健康村ができたことにより、案内板、電話ボックスなど全部統一され、年々お客さんが増えているそうです。南魚沼市も何も手を打たないのではなく、毎年少しずつ、リフォーム事業補助などを活用し、景観づくりに取り組んでほしいと思います。また、放置された施設や、高齢等による空き家などについては、積極的に勧告等を行い、また、市に寄付していただくなども含めて、今後景観条例策定に向けて検討していただきたいと思います。

現在、空き家は何戸あり、そのうちの特定空家は何戸ですか。

建設部長

平成31年3月末現在で、空き家が281軒、特定空き家については、正確な数字はわかりませんが、3軒程度と認識しております。（後日、担当課に確認したところ令和元年度は4軒でした。）

景観計画の策定については、地域の皆さんの理解という部分が一番大きいと思いますので、合意形成を図りながら取り組んでいきたいと思っています。

## ○質問番号13（集落集会所耐震診断費用の補助について）

総務部長

毎年4月に開催している「春の行政区長会」で申請時期などについての説明を行っています。今の

取り扱いでは、事業を実施する前年の9月末までに仮申請をしていただくこととしています。市では、次年度の予算措置が必要ですので、申込みの有無がわからない状態での予算確保は難しいと考えます。しかし、予算措置がなくても、緊急性があったり、行政区の意向が強いような状況があれば、ご相談いただきたいと思います。市が補助するにあたっては、当然行政区も予算が必要となりますので、前年の9月末までお申込みいただいたうえで、行政区においても新年度の予算組みをしていただき、新年度に本申請と事業実施という流れを考えてこのような取り扱いとしています。

#### 滝沢委員

行政区の予算の話がありましたが、集会所の耐震診断は大体10万円程度なので、行政区の自己負担をなくし、できれば全額補助としてもらいたいという考えです。行政区の体制が1年で変わることが多い中で、前年度に申請をさせるという方法にやはり疑問があります。また、行政区長が申請するにあたり、外部に見積り等を依頼して申請することになりますが、なかなか難しいことだと思います。建築士会も協力しますので、一般的な集落の集会所だったらこのくらいでできるといった標準額のようなもので仮申請し、正確な金額が分かり次第助成額を決定するという取り扱いなどを考えてほしいと思います。

#### 総務部長

補助率が50%で上限が5万円ということですが、耐震診断の総事業費が10万程度と想定して上限5万円を決めています。行政区の予算は5万円程度必要となり、それなりの予算組みが必要だろうということで今の枠組みを考えています。仮申込み制度ですが、詳細な見積もりがなくとも、意思表示だけでも正直結構だと思います。繰り返しになりますが、本当にお急ぎの事情があれば、個別に相談いただきたいと思います。

### ○質問番号 14 (学校の統廃合に伴う空き施設の活用について)

#### 企画政策課長

中学校では、五十沢中学校、大巻中学校が空校舎となり、五十沢中学校は一部を小学校の施設として使用する一方、空きスペースを学童保育施設と地域づくり協議会の事務局が入居することにより活用を図っています。また、大巻中学校は五日町小学校と大巻小学校を統合し、新たに「おおまき小学校」として開校しました。それによって、五日町小学校と大巻小学校が空校舎となりましたので、地元の方々と協議をさせていただき、五日町小学校は地域づくりに活用する方向で検討しています。一方、大巻小学校はまだ校舎の利用は未定ですが、取り壊すとしたらどの程度の費用がかかるのかを現在見積もっているところです。また、今後、第二上田小学校が空校舎となる予定ですが、こちらについては地元との協議が始まったばかりです。

校舎の有効活用にあたり、ポイントとなるのは、施設の老朽化の状況、用途地域などの利用制限や立地条件、そして、建物の用途変更に伴う経費などです。また、体育館については、地域の指定避難所が著しく少なくならないように防災上の観点からの配慮もしています。学校の校舎の再利用にあたっては、現行の建築基準法や消防法などに適合するよう改修する必要があり、再利用の用途によっては多額の費用が見込まれます。また、取り壊しについてもそれなりの費用を必要としますので、取り壊す前提であっても、事前に民間の声を聞いてみるなど、民間との協働も含め、どのような利用方法があるのか把握に努めたいと思います。

## ○質問番号 15（高齢者の免許返納について）

### 福祉保健部長

高齢者の方が免許証を自主返納した場合、それに代わる交通手段がどのように確保されるかというのは、当事者にとって大きな問題と考えます。市内には、市民バスや路線バス等の交通機関がありますが、自宅から目的地まで利用できる外出支援としては整備されているものはないという状況です。そんな中で高齢者など交通弱者の方が外出する際に、住民の互助による移動・外出支援ができないかということで、社会福祉協議会と共に先進事例等を参考にして勉強会を始めているところです。現在、検討している方向性は、有償運送制度によるものではなく、道路運送法上の許可・登録の手続きが不要な、互助活動によるものです。当地域に合った移動サービスについて関係機関と協議しながら実施できる事業について検討を進めてまいります。

ファミリーサポート事業の高齢者版的なものという意見ですが、現在、社会福祉協議会で行っている「南魚沼なじもネット」というお互いさま活動がありますが、この制度で取り組むには、現時点では支援者の車を使う場合は、白タク扱いとなってしまいます。利用者または利用者の家族が所有する車を代わって運転するというのは可能です。しかし、利用者の方が運転しなくなってもその車を保持し続けるというのは非常にまれなことであり、ほとんど例がないという状況です。

また、ご質問にありましたアプリの活用について、先ほどの勉強会の中であわせて検討させていただきたいと考えています。

### 市民生活部長

高齢者の免許証の自主返納の推進について、市民生活部からお答えします。

現在、65歳以上の高齢者について免許証を返納した場合、市民バスや路線バスの回数券、又はタクシー利用券、いずれも1万円相当を報奨品としてお渡ししています。平成27年度途中から開始し、今年で5年目になりますが、これまで報奨品を申請された方は、合計800人くらいとなります。今年度は11月末現在、222人の申請があり、昨年と同じ時期よりも93人増加しています。今年からタクシー券を報奨品に加えたということもありますが、近年、高齢者の方が引き起こす悲惨な交通事故の報道が影響しているのではないかと思います。返納者が急激に増えていると実感しています。

返納者への報奨品制度は、あくまで自主返納のきっかけづくり、意識啓発として行っている事業であり、恒久的に自家用車に代わる交通手段を提供できるわけではありません。自主返納を進めるためには、やはり自家用車に代わる手段としてバス路線の再編やデマンド交通の導入など、地域の実態に即した公共交通ネットワークの構築が必要であると思います。現在の市民バス等の公共交通機関の運行について、もっと使い勝手がよくなるように、担当課の方において、関係機関と協議を行っており、その結果等も踏まえて、更なる充実を図っていきたいと考えています。自主返納に関して、その家族による座談会的な場が提供できないかというご質問ですが、報奨品の申請・交付に関しては、担当課はそれぞれのご家族の事情まではなかなかお聞きできていません。うまくいったのか、かなり困難だったのか、そこまでは立ち入って把握ができていません。それぞれのご家庭あるいは住んでいる場所によっても事情が異なるということもあり、うまくいった事例が必ずしも参考になるとも言えないと思います。もし、そういったお悩みやご心配がもしありましたら、担当課は環境交通課になりますので、ご相談いただきたいと思います。

### 水野委員

前段については、外出支援という事で住民互助の活動の協議を検討していただいているという事を、すごく頼もしいなと楽しみになりました。ぜひ進めていただいて、悲しい思いをする人がいないよう

にさせていただきたいなと思います。

後段については、悩んでいる方が気軽に相談できるような場所があればいいのかなと思っています。高齢者の尊厳を守りながら返納していただくという事がとても大事になってくるのではないかと思いますので、その心の支えになっていただけるような、そういう機関があれば嬉しいです。防げるものは防ぎながら、みんなで支え合えるような仕組みも考えていってほしいと思います。

## ○質問番号 16 (国際理解・異文化共生について)

### 教育部長

小中学校においては、外国籍の児童、生徒が転入する場合、給食の取り扱いを含め、保護者に説明を行い、弁当の持参や牛乳の排除などの対応をしています。給食については、アレルギー対応を優先して行っているため、宗教的な忌避への対応までは手が回っていないのが実情です。浦佐認定こども園などでは、チキン・ポークについてはあらかじめお知らせはしているそうです。ただ、完全とは言えない部分もあり、完全を求める保護者については、弁当の持参をお願いしているのが実情だそうです。浦佐地域などにおいては、食材などが手に入る店もでてきているということを伺っており、そういった面で給食についても、一つ一つハードルを越えていくべく検討していきたいと思います。教育委員会の重点目標として国際理解教育を掲げていますので、国際理解、異文化共生がさらに進んで外国人にやさしい社会になることを目指したいと思います。

### 水野委員

給食については、子供たちも食べられるようなものになってきたと感じます。ひどいときは、ご飯と牛乳だけというような日もあったりしましたので、ありがたく思っています。さらに、きちんとしたものが食べられるようになるといいなと思います。異文化が入るということは、日本人の生徒たちにとってもいい勉強の機会になりますので、国際理解を深める機会になればよいと考えています。

## ○質問番号 17 (新幹線通勤の補助について)

### 総務部長

最高で10年間、月5万円ということは、一人600万円という非常に多額の補助を受けられるという計算になります。もちろん移住定住促進策は重要ですが、現在の市の考えには少しなじまず、湯沢町と同様の制度を作るという考えはありません。

### 水野委員

湯沢では通勤されている方は多いと聞きます。また、大学に通うという選択肢も出てくるのではないかと思います。そうすると、こちらで就職してくれるような可能性も出てくると思います。親御さんの負担が軽減できれば、通いやすくなると思います。今すぐにではなくとも、検討をお願いします。

### 市長

湯沢町は英断だとは思いますが、実施できたのには、湯沢町の財政事情もあります。

地方創生を推し進めるのであれば、まず、国がこの問題に取り組むべきだと思います。南魚沼市単独ではなかなか難しいですが、国策として舵を切ってくれるならば、それに近づくように頑張りたいと思います。

## ○質問番号 18 (ハザードマップについて)

総務部長

ハザードマップは、魚野川と三国川について国県で計算した 1000 年確率で作成しています。最近、旧塩沢地域の城之入川、旧大和地域の三用川について国県で計算した結果が公表されましたので、それを順次市民の皆様にお知らせをしていかなければならないと考えていますが、まずは、ウェブサイトで公表し、その河川の流域の方に周知を図るといような手立てをとり、ある程度データが出そろったところで、またハザードマップを改定するといような方法が現実的ではないかと考えています。

市民への周知について、春に全戸配布をした後に旧町単位での住民説明会を行いました。残念ながら非常に参加が少なかったです。説明会の周知の方法が悪かったといった反省もありますので、今後も防災の座談会を開いたり、防災訓練での呼びかけ、行政区長会などで要望があれば説明に行きますといような周知をしながら、ハザードマップの浸透、防災意識の浸透について努めたいと思います。

## ○質問番号 19 (補助金について)

企画政策課長

補助金については、安易な定額補助にならないように毎年度、実施計画の中でもヒアリングを行い、予算ヒアリングにおいても精査をしているところです。一概に補助金とはいえ、国や県の補助などが入り、市の持ち出しが少ない補助金もあれば、市が単独で補助しているような事業もあります。特に後者の市単独補助につきましては、必要性を精査したうえで使い道を厳選していますし、政策としての方向性を見定め、国や県の補助金が活用できないか検討するなど財源確保にも努めているところです。

一方で、同じ名称の補助事業であっても、補助対象や事業内容を変更するなど社会の変化に合わせた対応をしています。また、将来、自立できるような仕組みづくりを前提として補助金を交付するなど、今後も、必要性を十分検討しながら適切な補助制度としてまいります。

渡辺委員

資料に目を通し、補助事業の多さに驚いたと同時に、必要性について疑問を抱きました。内容を精査して必要といことであればそれでいいと思いますが、財政破綻しないよう十分に気を付けてもらいたいと思います。

## ○その他質問 (中心市街地の活性化について)

樋口副会長

43 ページの施策概要に「中心市街地の活性化」とありますが、行政の考える中心市街地の活性化のイメージを説明してください。また、「商工業振興補助事業費」「中小企業金融制度事業費」といった事業が 5 つありますが、そのイメージとの関連性を説明してください。

産業振興部長

施策の体系としては、総合的に見た中心市街地の活性化といこと、また、空き店舗、空き地対策などを中心に色々考えております。当然、地元の商工会等との連携を図るとともに、産官学+金融機関を含めた、ICLOVE という組織がありますので、それらと連携しながら色々な政策を行ってまいりたいと考えています。

#### 樋口副会長

イメージとしては空き店舗対策、空き地対策ということですが、それで今ここを見ると、地域住民の方の主体的な発想という風な話になっていますが、例えば六日町駅前には住民はおらず、店舗を借りている方がほとんどで、主体的に計画を立てることは困難だと思います。

また、「中小企業金融制度事業費」や「グローバルITパーク推進事業費」が中心市街地の活性化に役立つ事業だとは思えません。

#### 産業振興部長

市全体で考えたときの、中心市街地の活性化は、当然地区によって異なります。その中で、グローバルITパークにIT企業が来た時にその地域はどうか。それらの関連性の中で、今回ここにあげさせていただいておりますので、中心市街地の活性化、産業の育成支援、地域ラウンドテーブルの産業支援という中では、すべてがリンクして行っていく事業と考えて計画をしています。

#### 樋口副会長

それぞれの地域に中心市街地がありますが、それをどのような中心市街地にしていくのでしょうか。そのイメージがないと、市民は納得がいかないと思います。

私は広報より広聴の方が大事だろうと思っています。行政から伝えることは多いが、市民から話を聞く場というような形にしていった方が、集まってくれると思います。

#### 産業振興部長

六日町駅前を例にとると、確かにシャッターが閉まっている店舗、空いた場所等もありますし、そこをどういうイメージでという点から考えますと、そこで商売をされている方は、実際にその地主、住んでいる方ではないという点がハードルをあげています。広聴部分、市民の声を聴きながら説明していきたいと考えています。

### ○その他質問（本庁舎駐車場整備事業）

#### 樋口副会長

45ページの「本庁舎駐車場整備事業」に駐車場が不足するとありますが、もう少し詳しく教えてください。

#### 総務部長

3年間の事業費8,200万円と出ていますが、現在、周囲が非常に沈下しています。加えて井戸の水が十分に出ませんので、この沈下した地盤の傾斜を少し緩やかにし、井戸も掘り直しするという内容で、令和3年に4,200万円、令和4年に4,000万円を計画しています。

#### 樋口副会長

駐車場が不足しているということですが、現在、人口が減っているということで合併当初6万4千人が5万8千人くらいになっていると思います。そうすると、市役所職員の定数も減っているはずだと思いますので、駐車場が不足するというのはおかしいと思います。

#### 企画政策課長

職員の定員は、合併してから15年、病院等を除き、一般職は100人以上削減されています。これ以上どこまで削減できるのかについては、機械化とかAIがもう少し発達すれば可能ですが、現状ではギリギリの人数であると考えています。駐車場不足と職員数の関係ですが、合併当時は分庁舎方式をとっておりましたが、少しずつ一体化を図ってきたことで、本庁舎に職員が集まり、駐車場不足が生じています。市民バスに乗って通勤するといった社会実験なども行いましたが、なかなか定着せ

ず、現在に至っているという状況です。それらを解消するための検討を進めていこうと考えています。

## ○その他質問（空き家バンクについて）

千喜良委員

「特定空き家」について説明をしてください。また、空き家バンクが現在活用されているのか教えてください。

総務部長

「特定空き家」とは、空き家のうち、市が何らかの介在をしないと周囲に危険を及ぼすようなお宅のことを指しています。冬、雪が落ちてきて、例えば歩道を歩いている方に被害が及びそうなお宅などです。

空き家バンクは、現在、登録はありません。（登録されそうなお宅が1軒）

千喜良委員

若い世代は、南魚沼市にすごく魅力を感じていて、住みたいという方も結構いらっしゃいます。私の周りでは、空き家があるけどいらぬかといった話もありますが、市に関心がある方でも空き家バンクの存在を知らないということがありました。行政区長さんの負担になるかもしれませんが、地域単位で空き家バンクというものがあるということを伝えた方がいいのではないのでしょうか。貸す側としては、村に知らない人が入ってくるのは怖いといった話もある一方で、誰も使わないよりは誰か使ってくればという話もあるので、そういった部分で、空き家バンクへの登録に対するハードルを下げるようなことができると良いのではないかと思います。

総務部長

空き家の数は、281軒ありますが、若い世代の方が借りて住めるようなお宅かどうかという問題もあります。また、空き家バンクについてのPRが足りないという部分もありますが、まず、空き家になったときご相談されるのが、知り合いの不動産業者がほとんどだと思います。市も不動産業者の協会と提携して、空き家バンクへの登録をお願いしていますが、やはり、どうしてもそれぞれの不動産業者の方へ情報提供がいかないというのがあります。また、借り手が少ないという問題もあります。古い一軒家にお住まいになるためには、ある程度のリフォームが必要となります。いずれにしても、空き家バンクという制度について周知が足りないというのは事実ですので、業界の方々とも連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

千喜良委員

私の周りには、マルシェを通じて南魚沼を知ったという方もいらっしゃって、そういう方は南魚沼市で事業がしてみたいといったお話もしています。そうすると、ただの家よりも、少し改装するという事を念頭に置いていたりして、逆に改装できる物件はないのかという探し方をされています。事業をしながら住むという方たちも割といると思いますし、南魚沼市は、そういう風に自分らしい生活ができる土地だと思いますので、今までにない考え方で色々募集してみると違うのかなと思います。

## ●答申について

岡村会長

今回提案のあった実施計画（案）については、委員から質疑を行い、執行部側からも、前半後半ともに、おおむね適切な回答があったものと受け止めています。したがって、会長として、特に意見集約の時間を設ける必要はないと判断しますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

委員一同

異議なし

岡村会長

それでは、令和2年～令和4年度実施計画について、原案のとおり異議なしという答申をしてよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

岡村会長

異議なしと認めます。それでは、「議題(1)第2次総合計画 令和2～4年度実施計画について」は、原案のとおり進めることに異議なしという内容で、総合計画審議会として答申することとします。事務局は答申の手続きをお願いします。

(答申手続き準備)

岡村会長

平成30年8月27日付け南魚企画第61号で諮問のありました令和2年度～令和4年度の実施計画については、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、原案のとおり進めることに異議がないことを答申します。

林市長

ありがとうございました。

## (2) 第2次南魚沼市総合計画 基本計画見直し方針について (企画政策課長)

※資料2-1～2-5に基づき、第2次南魚沼市総合計画後期基本計画に第2期南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略を組み合わせる方針について説明しました。

※質問・意見等は特になく、方針について承認をいただきました。

## (3) その他 (企画政策課長)

本日出席の委員の皆さまの任期は、今年度末までとなっております。来年度は、後期基本計画策定のため、実施計画(案)の審議も含め、3回の審議会を予定しています。つきましては、審議を円滑に進めるため、公募の2人を除く、12人の委員の皆さまには、引き続きご留任いただきたいと思いますと考えております。留任の意向確認書類を配布しておりますので、ご記入のうえ、会議終了時に机に置いていただくようをお願いします。また、公募の2人におかれましても、2月に公募を行う予定ですが、再度のお申込みを妨げておりませんので、よろしく願い申し上げます。

本日の審議会の内容については、議事録を調製し委員の皆さまから確認いただいた後、1月中には公表させていただきます。

また、現在、令和2年度当初予算の編成作業中であり、予算の確定までの間には、本日も説明した実施計画案の事業内容が変わる可能性もございます。最終的な実施計画については、3月の市議会での議決をいただきましたら、改めて委員の皆さまにご連絡いたします。

#### 4 閉 会 （樋口副会長）

おかげさまで、市長に対して答申をすることができました。皆さま方のご協力に感謝をし、また、年末が近くなっておりますので、お体を壊さず、よい年を迎えられますよう、祈念して閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

（午後 5 時 50 分終了）